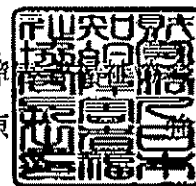


23 知福発第 315 号

平成 23 年 9 月 30 日

地方会長 各位

財団法人 日本知的障  
会 長 中 原



成年後見制度による被後見人の選挙権に係る署名活動について（協力依頼）

日頃より、本会の活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝いたしております。

さっそくではございますが、現行の成年後見制度においては、制度を利用し成年被後見人となった場合には選挙権が失われます。

この問題については、障害者の権利を守るべき成年後見制度が、選挙権という憲法で保障された基本的人権を侵害しているとして、現行の公職選挙法の改正を求める訴訟が各地で起きています。

このようななか、全日本手をつなぐ育成会では、各地の訴訟を後押し、早期の問題解決につなげるために、成年被後見人を「選挙権を有していない者」としている公職選挙法の規定の削除を求める署名活動を行っており、本会に対しても署名活動への協力依頼がまいました。

つきましては、署名活動の詳細及び署名用紙につきまして、全日本手をつなぐ育成会のホームページ (<http://www.ikuseikai-japan.jp/>) をご参照いただき、貴会における関係者に対して情報提供を賜りますようお願い申し上げます。